



議事（３） 歯科診療受診に係る 啓発リーフレットの作成

1



これまでの経緯

船橋市医療安全支援センターに寄せられる歯科関係に関する苦情・相談

- ・ 例年、診療科別の集計では1割以上を占める
- ・ 医療行為・医療内容、説明不足、従事者の接遇で苦情内容の半数以上を占める
- ・ 他の診療科に比べ医療費に関する苦情の割合が多い



歯科診療受診に係る啓発リーフレットを作成

- ・ 「上手なお医者さんのかかり方」の歯科診療版
- ・ よりよい歯科診療を受けるために患者の心構えを啓発する
- ・ 「**かかりつけ歯科医**」の役割周知が重要となる

2

計画

令和8年10月の公表を目指す



3

啓発リーフレット 「上手な歯医者さんのかかり方」

○配布時期：10月から

○配布先：

- ・船橋歯科医師会
- ・市内歯科診療所
- ・保健センターなどの公共施設

○主な内容：

- ・かかりつけ歯科医とは
- ・相談機関の案内
- ・上手な歯医者さんのかかり方
- ・12のポイント

歯科のご相談はこちら



休日の急な歯の痛み・症状のとき
かさぐるま休日急患・特設歯科診療所
☎ 047-423-2113
日・夜・夜間診療（12月29日～1月3日）
09:00～11:30

受診可能な医療機関のご案内
らなびし健康ダイヤル24
☎ 0120-2784-37
年中無休・24時間対応（船橋市民専用）

歯科の治療方法に関するご相談
（1）一般向け歯科なんでも相談
（千葉県医師会）
☎ 043-248-1618
月～金 11:00～15:00（昼休みを除く）
（2）もしも歯のトラブル相談
（一般社団法人千葉県歯科医師会）
☎ 043-302-6480
月～金 10:00～12:00、13:00～16:00
（土日・夜間診療を除く）

医療機関の対応に関するご相談
船橋市医療安全支援センター
☎ 047-409-1640
月～金 9:00～12:00、13:00～16:00
（土日・夜間診療を除く）

かかりつけ歯科医を
もちましょ



かかりつけ歯科医とは
継続的に歯や口の健康を診てもらえる
身近な歯科医師のことです

- 1 早期発見・早期治療
むし歯・歯周病を定期的チェックで早期対応
- 2 継続的な健康管理
お口の状況を定期的に把握・記録
- 3 予防処置の実施
歯石除去・フッ化物塗布などの定期ケア
- 4 日常生活のアドバイス
歯磨き指導・食生活の改善サポート
- 5 専門医への紹介
必要に応じてスムーズに専門医へ紹介

上手な
歯医者さんのかかり方



患者さんと歯医者さんとの
より良い関係づくりのために

かかりつけ歯科医とは

12のポイント掲載

健康な歯を守ろう

船橋市医療安全支援センター
（船橋市保健所保健科診療内）
発行 8年 月発行

4